

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
議会検討会会議録

令和8年1月22日（木）

午前 8時55分 開会

○山中議長 急遽、広報広聴常任委員会を少し後ろ倒しさせていただいて、新たに設置する議会検討会というものが、ここで開催するという事になってまいりました。今日はさほど時間をかけずにやれたらいいなというふうに思っているところでありますけれども、お手元に配付の資料をちょっとだけ見ていただいて、日程の第1は会長の互選ということになってくるんですね。まだ会長が決まっていないという状況でありますので、選出されるまでの間は、私が臨時の職を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

定足数に達していますので、ただいま観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を開会します。

本日の議事日程は、先ほども申し上げましたけれども、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1、会長の互選について

○山中議長 これより日程に入ります。

日程第1、会長の互選についてを議題とします。

それでは、これより会長の互選を行いたいと思いますが、互選をする間、暫時休憩をいたします。

午前 8時56分 休憩

午前 8時58分 再開

○山中議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を行います。

お諮りします。

会長を井出一己議員と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山中議長 ご異議ないものと認めます。よって、井出一己議員を会長とすることに決定をいたしました。

以上で臨時としての私の職務は終わりましたので、新会長と交代します。大変ご協力ありがとうございました。

○井出会長 それでは、ただいま皆様からご指名いただきまして、会長の任をいただきま

した。非常に大事な議案でもございますので、しっかりとこれから検討していきたいと思
いますので、よろしくご協力いただきたいと思いますので。

議 題

(2) 日程第2、副会長の互選について

○井出会長 それでは、続きまして、日程第2、副会長の互選についてを議題とさせてい
たきます。

これより副会長の互選を行いたいと思いますが、互選をする間、暫時休憩をさせていた
だきます。

午前 9時00分 休憩

午前 9時01分 再開

○井出会長 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

それでは、私から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 特に異議がありませんので、お諮りいたします。

副会長を鈴木信一議員と指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。よって、鈴木信一議員を副会長とすることに決
定しました。

暫時休憩します。

午前 9時01分 休憩

午前 9時02分 再開

○井出会長 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

議 題

(3) 日程第3、今後のスケジュール等について

○井出会長 続きまして、日程第3、今後のスケジュール等についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明願います。

○高瀬議会事務局長 おはようございます。

それでは、私のほうから今後のスケジュール等につきましてご説明をさせていただきます。

まず資料、まず日程のところに記載させていただきましたが、今後のスケジュールについて、案1として、2月末までに意見書または提言書を、意見書、前回、意見という形で町執行部局に提出しております。意見書または提言書を提出、これのスケジュールを案1としてまとめました。

案2が、あくまで回答は2月までにいただくんですが、4月以降、検討会を実施するという案の2のスケジュールで作成しております。

そのほかの意見等ございましたら、改めて後ほどご意見賜りたいと思います。

まず、作成させていただいた案1をご覧くださいと思います。

1月22日、本日ですね、議会検討会を開催しまして、そして、せんだって1月15日から町側からの基本計画改定案の説明がございました。各議員各位、そして各会派、いろいろもろもろ説明における質問、これがおありだと思います。そうした流れの中で22日に検討会を行った後に議会の質問書の提出ということで期間を定めさせていただいて、質問書の提出を各会派、あくまでもこれ各会派でちょっとベースで前回と同様に考えております。各会派で意見をまとめていただいて提出していただくと。その流れの中で、2月3日、太枠に記載してございますけれども、第2回の議会検討会、その集めた質問書をまとめて町へ提出、そして町側から2月13日、ちょっとタイトですけれども、検討会を開いて質問書の回答における整理、意見をまとめて、27日までに第4回の検討会を開いて意見書等を提出するといった流れが案1で作成しております。

続いて、案2の資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましても、22日本日から、ここはちょっと期間を設けております。12日までに質問書を各会派で考えていただく流れでスケジューリングしています。そして、13日の議会検討会で内容の確認、整理、質問書を提出し、そしてあくまで27日までに町側から出た内容についての回答を得ると。そうした流れの中で、あくまで3月議会は議会審議を経て、4月以降に検討会を開催するという流れが案2でございます。いずれにしても、案1、案2で、今回、説明を受けた内容についての疑問点の回答を得るという考え方はともに同じであります。それ以外のご意見等ございましたら、後ほどご協議いただければと思います。

一応、今回提出した資料の説明は以上のとおりであります。

以上です。

○井出会長 説明は以上でございます。

今、説明をお聞きになって、ご理解いただきましたか、内容。

小島議員。

○小島議員 事務局にちょっと確認なんだけれども、新年度予算との絡みなんだけれども、

当然この事業案がこの間示されて、基本計画の改定案が示されて、新年度予算にはどのような予算計上がされてくるのか。要するに、検討会で意見を出す前に予算が決まっちゃって執行状態になっちゃう可能性というのはあるのか、ないのか。

○井出会長 どうですか。

事務局長。

○高瀬議会事務局長 先日の、改めて振り返りますと、町側からの改定案の資料の中で概算事業費、10ですね、令和8年度以降の事業スケジュール、もうこの中で令和8年度中に基本設計、実施設計ということで事業スケジュール予算が示されている、位置づけられておりますので、その中で令和8年度予算が出てくるのかなと推測されるところです。

いずれにしても、この事業については昨年も底地の敷地造成、これについても令和6年度予算で出ておりましたので、今回はその基本設計、具体的な事業ですかね、そういった形で予算が出るというところで考えられます。

以上です。

○井出会長 小島議員。

○小島議員 そうなると、2月中に提言するというところで、提言をしたとしても予算が出てくるわけだよな。提言をして、この計画案、基本計画の改正案が了とされた場合には、当然、町側は新年度予算で新しく計上された予算については執行されていくということになるんだけど、2月1か月できちんと議会と町側とのやり取りの中で、お互いに了とするようなことが可能なかどうか、それについてが1点。

それと、じゃ、時間をもうちょっと確保して、4月以降にもきちんと我々としては議論をして意見書をまとめて提言しようよということになった場合には、この観光・産業連携拠点づくり関連の予算については、議会として附帯決議か何かで執行を、我々検討会のきちんとした意見が合意になるまでは執行しないというふうな附帯決議をするような、まず議会としての意思統一がされないと、これどっちを選択するにしても、いろいろ課題があるのかなというふうに思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

○井出会長 要は新年度予算の、当然町から出ますので、それについて議会として意見を出すのか、それとも各個人で新年度予算に出したときに当然採決をするわけですから、そこで処理をして、今の附帯決議をつけるということも一つの案でしょうし、またそのまま通してしまうか、その辺になってくると思うんです。そこは分かれると思うんですよ。

ですから、その辺を皆さんと議論しなきゃいけないのかな。そうしないと、1案、2案という形でならなくなってしまうので、その辺はどうでしょうか、皆さんのほうで、今のご意見で。

井上議員。

○井上議員 提案された中身で、それぞれ会派が検討して町に影響あった、また提案があれば投げかけて、それは調整してここへ出すわけなので、それで回答を受けるということ

で、町に予算の提出をするなどかいうようなことは、検討会としてできないと思うんですよ。それぞれ会派では賛否が分かれるところですから、特にそういう疑問点はきちんとただしたりで、そういうふうに判断したのであれば、態度表明はそれぞれ個人、会派で検討して対応されればいいのかと。とりわけ議会の一般質問、また予算が計上されれば、委員会での質疑等は十分保障されてできるわけです。そういう場できちんと思いを述べていく、それこそが必要ではないかと。議会検討会で当然、賛成の議員、会派、また、まだそこまでいかない会派がある中で、無理にそこはまとめる必要はないというふうに思っておりますので、そういう疑問点をただす機会は十分に保障されていると僕は思うので、このスケジュールでいえば、1案で粛々とやっていくということによろしいんじゃないかというふうに思います。

○井出会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

小島議員。

○小島議員 当然そういった議論を踏まえて、そういう時間の確保、それからちゃんとした発言の確保、それは当然のことであって、ただ、これ相手があることだからね。相手がきちんと、じゃ、2月末までに、それに対して回答する。また、我々の意見もやはりちゃんと取り入れて計画の変更をしていくというふうになった場合、じゃ、実際にこの1か月で可能なかどうかね。

我々が検討会として意見をまとめて、その提言の中で、例えば、一番大事なこと1点だけ言わせてもらおうと、具体的にね。まず神奈川トヨタとの基本協定ね。基本協定のまず公開、全面公開、それから神奈川トヨタとの契約だよ。まず一番問題になるのが土地9,800平米を神奈川トヨタ自動車に、これ正式には神奈川トヨタモビリティというんじゃないかと思うんだけど、これに土地を貸すわけなんだけど、これが有償なのか無償なのか、また期限は何年なのか。それから、じゃ有償だった場合には、我々、町の財産を借りたときは、ちゃんと占有料というのを払わされるんだよ。それにちゃんとのとった料金できちんと使用料を徴収できる契約になっているのかどうか、その辺の確認をまず大原則でやっていかなきゃいけないと思うんだよ。これ町が全面公開してもらわないと、この話進まないと思うんだけど、それについては井上さんはどう考えているのか。

○井出会長 井上議員。

○井上議員 まず、僕はね、議会でも協定書の中に再協定もあるのかと話がまとまってく中で、ということも投げかけているわけです。

それで、僕、あえて小島さんに言うんなら、町は神奈トヨと協定書を結びましたよと報告があったわけですよ。当然、その機会に協定書の中身、今後について質疑がされたかどうかということ、していないわけですよ。ここへ来て云々というのは、少しどうなのかなというふうに思うことは1つ。

後段で言われた項目については当然、この会派でそういう疑問点があるわけですから、開発との、土地の賃貸借についてとか、再協定について、どのように賃貸借を、土地の使用をオーケーするわけだから、その使用料についてとか、あと、例えば途中撤退をしたときのリスクが伴うけれども、そのリスクの担保、保障はどうなっているのかとかいうことです。それから、トヨタとの再協定の中でそういうことを締結するんですかとかいうようなことを、会派としてただしていきたいということになろうかと思うので、その回答を受けて、またそれなりの考えが組立てができるのかなというふうに思うところです。

○井出会長 事務局長。

○高瀬議会事務局長 小島議員がおっしゃった、また井上議員も話がありましたけれども、いずれにしても小島議員おっしゃるように、ほかの議員さんも、まさしく神奈川トヨタが活用するエリア、これについての恐らく疑問点が皆さん多くあろうかと思えます。その部分を、やっぱりさっき小島議員言ったように、その土地を例えば幾らでとか、町はそのトヨタのエリアをどのような形で貸すのかとか、具体的な突っ込んだ話まで確認できなかったじゃないですか。そういった、やっぱり疑問点をこの2月中までに、ある意味、議員全員総意でまず確認していくと。

今回出された内容がいいか悪いかではなく、やはり本筋は3月議会で皆さんに審議していただき、さっき小島議員言ったように予算の附帯決議ですか、そういったのもあろうかと思えます。または修正案ですとか、可決するのか、またはどのようになるか、その辺はいろいろ考えられますけれども、まずは説明を受けた内容を、やっぱり一つ一つ疑問を抱いた内容を解決していくというのが本筋なのかなと思っています。

井上議員がおっしゃったのは、昨年確かに2月17日、ちょうど1年ほど前ですね。この議員月例会の中で観光・産業連携拠点づくり事業の、いわゆる半原水源地の利活用を神奈川トヨタと官民連携で行っていくよと、そういった流れの中で、小島議員ですとか、井上議員、茅孝之議員、阿部議員ですとか、るる質疑がございました。

一応、それから結局、一般質問等を経て年内に議会に報告というのが、この1月になってしまいましたけれども、改めて申し上げますと、この不明な点を早急に解決していくのがよろしいのかなと思っています。

以上です。

○井出会長 阿部議員。

○阿部議員 まず、私が個人的に思うところではあるんですが、案1、案2にしても、議会検討会で何がしかの意見を提出したところで、多分もう既に町が提出する予算ですとか、内容とか、事業というのはもう決まった後で提出、もちろん最短の案1ですら27で提出となっているということは、もう町としては、もう提案内容というのは決まっちゃっているわけで、どういう議論を経ていくかということしか、もうできないのかなというふうに思うんですね。

個人的な意見ですが、なんであれば、つまりもう町としては今年度予算中にきつと何がしかが含まれて出てくる、出すでしょうというのは想像できますが、最短の案1であったとしても、それに対する何らかの、いや、ちょっと待ってくれとか、じゃ、その内容をちょっと見直してくれというようなことは到底間に合わないわけなので、無理から急ぐことがあるのかなというふうにも思ってしまうんですね。

例えば井上議員のおっしゃったことを加味しながらであれば、何がしかのお答えを3月議会前にいただきながら、3月議会の中でもみつつ、足りないところがあれば、4月以降になるんですかね、とかで議論していくという方向もありなのかなというふうに思っています。

いずれにせよ、町が3月議会でどのような予算を出してくるかというのは、全く分からないというのがある中で、ちょっとスケジュール決めなきゃいけないというのは厳しいんですが、そんな中で見ると、いずれにしろ町は出したいと思ったら出してくるでしょうから、それに対して順次、対応していくしかないのかなと。

ちょっと繰り返しになってごめんなさい、何回も同じこと言うかもしれませんが、2月に急いでやったとしても、結局は3月に出てきちゃうので、特に議会の意見が反映されたものが出るわけではないので、2でもいいのかなというふうには思っております。

今のところ以上です。

○井出会長 今いろいろご意見出ましたけれども、結局、疑問点をどのように町に伝え、その疑問点の回答をもらって、そのことについて、じゃ、その回答について、まださらに疑問があり、また不満があり、変えてほしいというようないろんな要望、意見等も添えて、果たして2月時点で提出ができるのかどうか。それが可能なのか、またそれが必要なのかということも含めて検討していかなくちゃいけないと思うんですけれども、今、阿部議員がおっしゃったとおり、皆さんもさっき小島議員が言ったような疑問点というのはお持ちですから、それをそのまま何もせず3月議会が始まるまで、予算が提出されるまで何もしないでいるということには今回なっていないので、あくまでも会派で持った疑問を、まず町にぶつけていこうということの設定があるわけですから、それをどのようにこれから進めていくかということを含めて、もう一度さらにまた意見あれば、言ってほしいんですけども、どうですか。

渡辺議員。

○渡辺議員 私としたり結論的に言いますと、もう2案でやってほしいなと思います。時間をかけてゆっくり審議してほしい、2案でね。その2案の中でも、もう必ず基本設計が3月議会では予算計上してくると思うんですよね、クマサカに委託するとか、それはそれで3月議会で、さっき井上さんがおっしゃったように審議していく。でもしかし、総務だけですよ。委員外で幾ら言っても、議会全体での議論にはならないですよ、3月議会では、ほとんど総務中心ですよ。そういうことであれば、やっぱりこの2案で進めてい

った中で、その中でも3月議会で審議はするんですけども、さっき小島さんおっしゃったとおり附帯決議、これはもう予算を可決するんじゃないくて、附帯決議で基本設計はちょっと後回しにしてほしいとか、そういった方向でやってほしいと思います。

以上です。

○井出会長 ほかにどうですか。

茅議員。

○茅（孝）議員 確かにいろいろ、例えば指定管理をどうするんだとか、当然トヨタの神奈川で家賃が幾らとなれば、合計の収支はどうなんだとかって1年間の管理がどうなんだとか、いろんなものが出てくると思うんですけども、確かに会派でもいいのかなと思うんですけども、前回みたいな一人一人ゆっくりやって、一人一人が質疑をしていくというのも、何かいいのかなと思うし、3人はやっていないし、何かそういうのもやってもいいのかなというふうには個人的にはちょっと感じます。

○井出会長 検討会は全員でやるということが決まっているんだよね。

○茅（孝）議員 一人一人が町側とやったじゃないですか、前回。

○井出会長 主幹。

○渡辺主幹 前回、これまでの検討会におきましては、まずは会派で質問を出してもらって、そのときに誰が提案しているか、名前を挙げていただいていたんですね。この質問については茅議員、この質問については熊坂議員とか名前が書いてあって、それをまず会派で順番を決めて、まず、令和あいかわが質問をしたときに、ではこの内容については茅議員が質問されていますので、茅議員のほうから、これとこれについて確認をさせてください。それが終わったら阿部議員が、この内容については私のほうからさせてくださいということで、一応時間も60分だったかな、それでもって行っておりましたので、ちょっとイメージ的には確かに一人一人に感じたと思うんですけども、会派別に行っております。

○井出会長 質疑の方法ですね。

茅議員。

○茅（孝）議員 分かりました。

これ何で言ったかという、議員になってたしか2か月目ぐらいだったので、1番でやったから、何かそういった頭がすごく強かったんですけども、そういうふうに一人一人ができるのであれば理解しました。

○井出会長 それはまた次の段階になると思います。

井上議員。

○井上議員 先ほど阿部議員が言われたように、やっぱりどう議論を進めていくのか、疑問点等をお伺いしていく。そのプロセスは非常に大事ななというふうには私も思うんですよ。できるだけ早く会派でそういう疑問点を投げかけして回答をいただく。そのことで町がその考えを把握できるわけですね。

さらに行ってこいをやっていくということは非常に大事ななど。今、かなりちょっと飛躍している附帯決議の話も出ましたけれども、これはあくまでも個の議員さんの思いを言っているだけで、中身が深まった中でそれが出てくるならともかく、ちょっと言っていることは結論ありきのことを思い、想定だけで言っているのは、ちょっといかがなものかというふうには思うんです。そういう議論を行ってこいで深めてやってきた中で、こういう考えで予算審議の中でも附帯決議を出す必要があるなどといえば、そこに行き着くわけですが、そこをまだ見えない中で、思いだけで結論ありきの方向性を議員さんが示されるのはいかがなものかなというふうに思っております。

○井出会長 小島議員。

○小島議員 附帯決議の話、結論ありきと言っているけれども、これは結論ありきじゃなくて前提でしょうよ、だって、違いますか。

まずね、今は2月中に結論を出しましょうか、それとももっと余裕を持って4月以降にきちんとやりましょうかという話の中で、やはり2月いっぱいいろいろと結論を出すには時間的余裕がないよと。だから、これはやっぱり皆さんでじっくり議論して、4月以降でもいいんじゃないかと。だけれども、その場合にはそういう担保がないと、町側はもう新年度予算で予算出してくるわけでしょう。これ分割、我々が一括表決だから、だからこの部分はやはりまだ結論が出ていないんだけど予算は認めるというのは、ちょっとこれはよくないんじゃないかという、そういう仮定の話の中で、やはりもしそうなるのであれば、新年度予算は修正もなく認めるのであれば、やはり附帯決議ぐらいの担保がないと、4月以降に結論を先延ばしする場合にだよ、そういう担保があったほうがいいんじゃないかと俺は言っているわけであって、そうでしょう。だからそういう前提があれば、やはり4月以降まで時間をかけてしっかり議論したほうがいいんじゃないのと。結論を先に言っているわけじゃないですよ。そういう担保が欲しいと言っているわけですよ。違いますか。これはそもそも……

(「ちょっといい」の声あり)

○井出会長 井上議員。

○井上議員 2人でやるというのはどうかと思うんだけど、でもね、附帯決議ははなから附帯決議ありきじゃなくて、十分議論した中で、いや、これは附帯決議出したほうがいいねとあるわけですよ。これは通常の予算審議の中でもやっているわけですよ。あり得るわけです、それはね、どこの議会でもね。だから、その議論の過程の中で、また執行部が出した予算の中身を議論する中で、やっぱりそのところは附帯決議で修正をしてもらいたいんだけど、つけたほうがいいねという結論が出れば出せばいいことで、僕は附帯決議絶対出しちゃ駄目だよとか、そういうことを言っているわけじゃないでしょう。

(「最初そういう言い方したでしょう」の声あり)

○井出会長 そこは言った、言わないのはまた別で……

(発言する者あり)

○井出会長 要はこの2月中に、今疑問に思っているもの、特に今一番大きく出ているのは神奈川トヨタさんの締結の状態がどういうものか分からないということで、非常に今疑問を持っている。これは各会派それぞれ皆さん思っているところがあるということは、私はそれぞれ聞いています。

そういうことをぶつけて、町側からその回答がもし出れば問題はないと思います。ただ、回答が出るかどうか分かりません。当然その中で、今度は出ていない中で3月議会がありますから、一般質問があり、またおのおの時間がありますから、十分一般質問できますし、さらにまた会派代表質問がございますから、その中でも疑問点をぶつけることもできます。

そういう中で、それでもまだ納得できない場合に、もう一回検討会の中でやっぱり附帯決議をつけるべきだとかという話はあってもいいかと思えますし、そこは幾らでもできると思うんですよ。ですから、そこは最初から附帯決議じゃなくて、そのようにまず一回行動を起こしてみて、町側に疑問点をぶつける、そこがまず一番最初なのかなと。その後で議会としての結論を3月議会ではぶつけないとか、そういう場合にはもしかしたら3月定例議会の中でまた集まらなきゃいけないかもしれませんし、それも当然必要になってきますので、それを踏まえた上でやっていきたいと思えます。そういうことでいいですか。

(「はい」の声あり)

○井出会長 皆さん、それでどうですか、こんな感じで。大丈夫ですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○井出会長 ほかにどうですか。何か。

渡辺議員。

○渡辺議員 事務局にちょっと教えてほしいんですけども、1案でやった場合、我々も大変だし、町側もすごいスケジュールでしょう。対応できるんですか、選挙も入ってきたしね。現実的にこれいっちゃって無理なんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○井出会長 事務局長。

○高瀬議会事務局長 選挙は想定していませんでした。そんな中で1案、2案をつくって、ある程度このスケジュールは町側には一応示しています。示した上で本日を迎えるんです。

ただ、今の話の中では、2案がやはりあくまで議員のみ全員協議会、先日、町側から報告を受けたのは、あくまでその基本計画改定案の報告ですから、それを議会が認める、認めないとかそういうことじゃありませんから。だから、あくまでもそれについては粛々と町から疑問点、疑義をただして、こういう考えの回答をもらった上で、やはり流れ的には案2の3月議会では審議して、審議して、審議を尽くして最終的に議決、その議決の中ではどのようになるか、そこはまだ迎えていませんので、確かに疑問点の回答を得て、4月に改めて検討会を進めるには、またちょっとどういう進め方でいくか、そこはまだ皆さん、いろいろお考え方あるかと思えますけれども、まずは案2のほうが今のご意見ではよろ

しいのかなと思います。

以上です。

○井出会長 小島議員。

○小島議員 これだけは念押ししたいんだけど、井上議員からこういうことを言われたことがあるんですよ。お前、予算を認めているんだから、反対するんじゃない、そう言われたことがあるんですよ。ですから、例えば、じゃ、新年度予算認めちゃったら、もう反対はできないということだ。そういう言い方をされたんです、私。

だけれども、是々非々でやって、駄目なことは駄目なんだということは、やはり言わなきゃいけないんですよ、我々は。これは皆さん、我々町民の皆さんから預かった税金をどうやって公平・公正に使えるかどうかを議論しているわけだから、その辺でその確認だけは私はしておきたい。

○井出会長 井上議員。

○井上議員 いつのことか分からないようなことを引き合いに出して言うのはいかなものかと。

僕は、例えば議会の中でも、一般会計予算はいろんな予算が組まれているわけですよ。だから、この予算については納得できない、反対だけれども、予算全体総体では町民の福祉、健康増進に役立つ中身だから賛成はすると。がしかし、この部分は異論があるよと、賛同できないよという考えですよ。これは会派としてもそういう結論を出すときは、これまでもありました。だから、それは討論の中でこの部分については承服しないと、納得できないとか、がしかしということでやってきた経緯もあります。

だから、当然、今言われたようなことは、どの場面で僕が言ったか分かりませんが、予算に対する考え方は、今言ったような立ち位置です。

○井出会長 ちょっと今お二人の……、もし、この辺でね、あれがなかったら、後でお二人で……、ちょっと本題に入らないといけないので、すみません。

(「ただね、だから……」の声あり)

○井出会長 最後に。

○小島議員 だから、そういう本質をね、新年度予算で町から予算が出た場合にですよ、一括採決だから結局賛成しちゃった場合、もう町側も、議員の皆さん賛成してくれたんだから、その後とやかく言われるのは心外だとは言われたくないんですよ、我々は。だから、それを危惧するから、やはりきちんと新年度予算を認めるときに、これの結論を4月以降まで延ばしてやるんだったら、そういう担保をしておかないと、町側から議会は我々の予算認めたのに、認めてから何か文句言うのかよみたいな話になると嫌だから、まず皆さん、その辺のことをきちんと認識してもらいたいと言っているわけですよ。そういうことです。

○井出会長 今、小島議員もおっしゃったので、そこでこの件は終わりにしたいと思いません。ともかく最終的に今回の町側から出る予算というのは、あくまでも令和8年度に基本

設計をするための予算ということですよ、それをつくるための。

○高瀬議会事務局長 資料を見る限りでは、基本設計と実施設計の業務委託料ですね。

○井出会長 前回の検討会のときにやったときというのは基本計画ができていて、それについて検討会で議論をして意見を出していったという認識でいるんだけど、それでいいのかしら。

○渡辺主幹 そうですね、前回につきましても、ある程度基本設計を見直しして作成されたものを再度議会として質疑を行ったものです。

○井出会長 了解です。

ということですので、3月議会の予算化というのは、認めたところで、我々が出てきた基本計画がどうであるかということは、またその後の検討会をしっかりと意見は述べていけるとお思いますので、前回も基本計画は変わっていますので、再度また既存の基本計画が出たりしていますから、それも可能ですので、そういう意味では基本的に案2でいいのかなとおっしゃるけれども、でもきちっと議会としての3月度の予算については、意見を述べる部分については、きちっと個人個人で述べていただいて、また最終的に議会として附帯決議等を付け加えるのであれば、さらにまた検討会で行うか、会派代表でも構いませんけれども、そこで決めていただいてつければいいかなという気もしますので、そのような感じでもよろしいですかね。そういう方向でどうですか。特に問題ないような気もするんですけども。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 何かほかに意見等。

(発言する者なし)

○井出会長 いいですか。じゃ、今については案1と案2のどちらにするかということで、今話し合っただけなんですけれども、ここで皆さんにもうご意見なければ、どちらで進めるかということで採決したいと思います。

じゃ、お諮りします。

ほかに意見がありませんので、今後のスケジュール等については、案1、案2、どちらにしたほうがいいのか、皆さんのほうで案1がいいと思う方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○井出会長 案2がいいと思う方。

(賛成者挙手)

○井出会長 全員ですね。分かりました。

それでは、案2のとおりで進めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。

それでは、案2でまとめられましたので、会派内での質問内容を取りまとめ、期限までに

質問書の提出をお願いいたします。期限は2月12日までに会派でまとめてお願いしたいと思っております。

それでは、案2、2月12日に会派の質問内容を取りまとめて町へ提出し、回答を受けた上で、4月以降に議会検討会を実施するスケジュールを進めることに賛成の議員は挙手をお願いいたします。これは要らないのか。

私も話の中で言ったんだけど、もしさっき言った附帯決議が出ないという話になった場合は、それでいくと4月以降に1回検討会を実施となっているんだけど、会派代表者会議でもいいのかもしれないしと、ちょっと言っちゃったんだけど、どうですか、検討会開いたほうがいいですか。もしそうなった場合、再度、今回提出する3月の予算に対して疑問点があるので、こうしてほしいというようなもし意見が出た場合ですね。検討会を急遽開いてやるか、会派代表で決めちゃうか。

茅議員。

○茅（孝）議員 さっき会長が言っていた3月の途中でもやったほうがいいんじゃないかとかなると、確かに絶対に、今、何かしら必要なかなと思って、多分会派代表の質疑を終わってやる必要もあるのかななんて個人的には思っているんですけども、できれば全体でやったほうがいいのかというふうには個人的には思いました。

○井出会長 事務局長。

○高瀬議会事務局長 そうしますと、今、3月に持っていくと、今、会派代表の終わったらというのありますけれども、やはり委員会のほうでも総務建設常任委員会が審査していくわけですから、そこで改めて判明するというか、ので、そうすると3月19日で検討会を開いて、その審議の状況によっては今いろいろ出た、そういう決議ですとか。

○井出会長 附帯決議をするとしたら、検討会というよりは議長が中心で、もしそうなった場合よ、仮定だからね、これあくまでも仮定の話だからね。委員の検討会、どうなんでしょう、意見としてまとめて議長に提出するということがいいのか。

○高瀬議会事務局長 いずれにしても3月の、内容はともあれ、19日に一応設定しておいて、そこでまた議長と相談しながら、3月の審議状況によって検討するということがいかがでしょうか。

○井出会長 了解でございます。

じゃ、今、事務局の説明のとおり、一応1月以降と言ったんですけども、もし再度、ほかのご意見が出るようになった場合は3月19日に検討会を設けますので、一応日程等は皆さん、調整をしておいていただきたいと思っております。

それでは、案2のスケジュールで進めていきますので、よろしく願いをいたします。

議 題

(4) 日程第4、次回の開催日程について

○井出会長 続きまして、日程第4、次回の開催日程についてを議題とします。

今ここでやっちゃったね。19日ということで、よろしく願いいたします。

19日と決めているわけじゃないね、仮だね、あくまでも。

暫時休憩。

午前 9時50分 休憩

午前 9時52分 再開

○井出会長 再開します。

それでは、次回は2月13日に開催しますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程は以上のおりです。

特に何かありましたら、ご発言願います。

渡辺議員。

○渡辺議員 事務局に教えてほしいんですけども、2月の6、7ですよね、住民説明会。

これ分かっている限り、情報をちょっと教えてもらえますか。どこで何時とか。

○井出会長 主幹。

○渡辺主幹 まだ場所等、ちょっと事務局も把握していないので、この件につきましてはLINEWORKSでご連絡させていただくことでよろしいでしょうか。

○井出会長 よろしいですか。

ほかにどうですか。

茅議員。

○茅（大）議員 すみません、ちょっと初めてなもので、なかなか頭がついていけないんですけども、この案2を見ると、13に回答書を議会としてまとめて町側に出すと。

その後、27日に第3回議会検討会となっていて、回答内容を確認整理となっているんですけども、ここで町からの答弁がその場であって、再質してみたいなやり取りが当日行われるということではないのでしょうか。

○井出会長 事務局。

○渡辺主幹 スケジュールのこの2案でいきますと、2月27日につきましては、町からの回答を文書で頂いて、それを皆さんでまず把握していただくということで、その回答内容の確認と整理ということにしております。要は町側は入らないですね。

○井出会長 茅議員。

○茅（大）議員 それで、じゃ、27日に回答を受けて、どうしてもここは納得いかないよねとか、もう少し確認しておかないといけないよねとかになったときに3月19に集まって、どういふことを検討するという話になるのでしょうか。

○高瀬議会事務局長 基本的な考え方は、執行部局は、前回、皆さんご存じかと思いますがけれども、やはりこの時期だったんですね。3月議会の合間に会期中に検討会を行ったんです。そんな中で、その際に議員側も町側も、すみません、事務局もですね、ちょっと事務が負担膨大になってしまって、基本3月議会を中心だったので、今回あくまで文書で回答を得て、回答に関して、町側は呼びません。やっぱり疑問を抱いて、そこが解決しない流れの中で3月議会を迎えることになろうかと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高瀬議会事務局長 ですから、ある意味、提出する際には、具体的にもう突っ込んで回答いただくような形で、事務局のほうも町側に要請していきたいと思います。

○井出会長 いいですか。

そうすると、一般質問とは会派代表でできないな、締切り。会派代表はできるのか。一般はできないんだな。

議長。

○山中議長 今の茅議員からの質問に答える形で、ここの案1、案2をどうつくったかという話、ちょっとだけ説明させてほしいんですけども、今の話があったので、だから案1の方向でもともと考えていたんです。そうすると少し前倒しになっていくので、この27日の時点では既に回答を受けた上で皆さんで十分議論をして、この検討会としての統一の意見を出すということを受けて3月議会に入っていくということが当初の考え方だったんです。

ただ、それだと非常にタイトで、しかもその想定外に選挙も出てきたということもあって、これはちょっと苦しいねというのが案の2が出てきている理由なんですね。そうであれば、少しスケジュール的には我々も、それから事務局も、そして回答する側も少しだけ余裕が出てくる。その上で、直接のやり取りはしないことによって、これ負担だけの問題ではなくて、そこで再質疑とかいうことをしたとしても、それでその場で時間も限られていることですから、そこまで聞けたよねで終わってしまうんですね。そうじゃなくて、このケースは、案2の場合は冷静に、こちらが聞くべきことをきちんと事前にちゃんと質問書として出す。通告書じゃないですからね。質問書として出す。そして、それに対して明確に文書で回答をいただく。それによって会派代表質問、ここに生かせるようにしようというのがこの考え方です。会派代表質問の通告締切りは5日ですから、27日に回答は皆さんで共有した上で、あと約1週間ないのかな、5日間ぐらいですけども、この中で既にこの時点ではもう予算書を受けていますから、そこで3月議会の予算審議の中にこれを入れ込むということを想定しています。

今、事務局が言ったとおり、ここで検討会は開かない。半原水源地の問題だけじゃありませんから、ほかもっと様々なことがあるので、ここに特化してしまうと、ほかのことがおろそかになってしまう。だから、あくまでも会派代表質疑の中にこれを入れ込んでいこ

うと。そして、それぞれの委員会のほうに個別の問題に入っていきますから、そこで附帯決議をするのかしないのかという問題は、まだ今日の時点では考え得ないだろうというふうに思って、皆さんの今の議論を聞いていて、やっぱりそうなんだろうというふうに思っています。

だから、ここまでまず聞いてみないと、今、神奈川トヨタとの関係がどうなのかとかという基本的なことがまず分かっていないですから、それが明確になってから、この予算を考えて、その予算の取扱いの中で、場合によっては、この検討会の4月以降の動き方をそれから考える。要は皆さんの議論も含めて、そういうことだったのかというふうに私は理解をしています。

以上です。

○井出会長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○井出会長 じゃ、特にほかはないようですので、以上で本検討会を延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業議会検討会を延会とします。

大変お疲れさまでした。

午前 9時59分 延会